

## 熱中症等の健康被害防止対策 高齢者等エアコン購入及び設置の助成について

熱中症を予防するため、以下の条件に該当する世帯を対象に、エアコンの新規設置にかかる購入費及び設置費の一部を助成します。

- |  |  |
|--|--|
| <p>① 次のすべての要件に該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼世帯員全員が当町に住民票を有すること</li> <li>▼自宅に使用できるエアコンがない<br/>※故障を含む</li> <li>▼世帯員全員の住民税が非課税であること</li> </ul> | <p>② ①の要件を満たし、次のいずれかの要件を満たす世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼65歳以上の方のみの世帯</li> <li>▼身体障害者手帳1級から6級の交付を受けている方がいる世帯</li> <li>▼療育手帳A判定またはB判定の交付を受けている方がいる世帯</li> <li>▼精神障害者保健福祉手帳1級から3級の交付を受けている方がいる世帯</li> <li>▼児童手当支給の対象となる児童がいる世帯</li> </ul> |
|--|--|

### 【助成限度額】

上限5万円(対象経費の10/10補助)

例) 新品のエアコンの購入費、設置費に15万円の費用がかかった場合  
15万円×10/10=15万円、助成上限額は5万円のため **補助金額は5万円**

### 【対象エアコン】 ※扇風機や冷風扇は助成対象外

- ▼冷媒ガスとコンプレッサーによる冷却装置を有するエアコン
- ▼室外機または排熱ダクトを備えるエアコン

### 【受取方法】

- ① 申請者が受け取る場合  
申請者が購入等の代金金額を事業者に支払ったあと、申請者名義の口座に助成金を振り込みます。
- ② 事業者が受け取る場合  
申請者が助成限度額を超えた差額を支払ったあと、事業者の口座に助成金を振り込みます。

### 【手続きの流れ】

申請書の提出(令和9年1月末まで) → 職員が自宅へ訪問し、エアコンがないことを確認 → 申請者へ決定通知を送付 → エアコン購入及び設置 → 完了届の提出 → 設置確認 → 助成金の振込

### 【必要なもの】

- ① 申請書(健康福祉課窓口にあります。)
  - ② エアコンの購入設置に必要な見積書
  - ③ その他(同意書及び手帳の写し等)
- ※ **必ず購入設置前に申請をお願いします。** 申し出があれば本人が助成限度額を超えた差額を支払ったあと、町から助成金を直接事業者等へ支払うことも可能です。  
※支払い方法について相談がある方は、事前にご連絡をお願いします。

### 【注意事項】

- ▼助成金の交付は、1世帯につき1台分限りです。
- ▼エアコン購入前に必ず申請をし、町からの助成決定を受けてから購入してください。
- ▼賃貸物件の場合、貸主に設置の届出をしてください。

### 【問合せ】

役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613

## 社会参加の促進、認知症予防及びうつ病予防 難聴者補聴器購入の助成について

### 【対象】 以下①～③のすべてに該当する方

- ① 町内に住所を有する18歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
- ③ 補聴器の装用によりコミュニケーション力の向上について一定の効果が期待できると医師が判断する方

### 【限度額】 住民税非課税世帯及び生活保護世帯の方 → 40,000円

住民税課税世帯に属する方 → 20,000円

※補聴器の費用の2分の1の額と、助成限度額のうちいずれか少ない額を1人1回、1台限り助成。  
※現金支給ではありません。

### 【手続き】 ①「申請書」「医師意見書」「補聴器の見積書」を町へ提出。

※申請書と医師意見書は健康福祉課窓口にあります。

② 決定通知を受け、同封している給付券を使い補聴器を購入。

### 【注意】 ▼医師意見書に基づき、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象となる可能性のある場合には、あらかじめ身体障害者手帳の交付申請手続きを行ってください。身体障害者手帳をお持ちの方は、助成を受けることができません。

▼原則、補聴器は装用効果の高い側の耳に片耳装着とします。ただし、医師が必要と認めた場合は両側に装着とします。(助成限度額は変わりません。) なお、補聴器の購入先の指定はありません。

▼ご不明な点がございましたら下記連絡先までお問合せください。

### 【問合せ】 役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613

## 山形県後期高齢者医療広域連合より 後期高齢者医療制度における資格確認書の職権交付についてのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている皆さんには、毎年7月中に新しい資格確認書を送付していますが、今年度から一部の方には「資格情報のお知らせ」をお届けします。

### 【これまで通り「資格確認書」が届く方】

- ▼85歳以上の方
- ▼75歳から84歳の方で、下記の資格情報のお知らせの対象条件に当てはまらない方

### 【「資格情報のお知らせ」が届く方】

- ▼75歳から84歳の方で、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ直近3か月以内に利用実績がある方

※「資格情報のお知らせ」が届いた方で、マイナ保険証の紛失・更新中の方や要配慮者の方は「資格確認書」の交付申請をすることができます。

### 【問合せ】 役場健康福祉課 医療介護係 ☎29-5625

## まちづくりフォーラムの開催団体を募集します

令和8年度まちづくりフォーラムを開催します。「まちづくりフォーラム」とは町民の皆さんの知恵やご意見を町政に活かすため、町長や役場職員が地区に出向き町の課題や目標を皆さんと共有し、語り合う会です。今年度も沢山のご応募をお待ちしております。

### 【開催期間】

6月1日(月)～10月30日(金) 19時～20時30分

より多くの意見や要望を収集するため「書面開催」も可能になりました！

【対象】 地区、老人クラブ、女性団体、青年団体ほかサークルなど

【会場】 地区公民館またはその他の施設  
 ※地区に属さない団体等については、代表者の方が希望日をお知らせください。  
 ※開催日は原則土・日・祝日を除きます。  
 ※上記期間以外の開催を希望される場合も、可能な限り日程を調整します。

【出席者】 町長、副町長、教育長、総務課長 他

【進め方】 ①事前にお申し出いただいた事項についての情報提供  
 ②参加者と町長のフリートーク

【申込み】 9月25日(金)まで商工観光係にお申込みください。

【問合せ】 役場まちづくり課 商工観光係 ☎29-5640

地域単位や、  
少人数でも開催可能。  
お気軽に  
お申込ください。

**7月6日は「はかり」の定期検査日**  
 お店や病院・薬局など、取引や証明に「はかり」を使用している事業所は2年に1度、「はかり」の検査を受けることが義務付けられています。事前に調査を依頼している事業所以外で対象となる方はお電話でご連絡ください。(家庭で使用する体重計や調理用などは対象外)  
 ▼日時 7月6日(月)  
 ▼場所 10時30分～14時30分  
 ▼費用 役場裏出入り口付近  
 ▼費用 手数料がかかります  
 問 まちづくり課 商工観光係  
 ☎29-5640



←手数料一覧はこちら

## 「かねやま元気なまちづくり委員」を募集します！ あなたの知恵と経験を町づくりのヒントに

昨年度に引き続き、「かねやま元気なまちづくり委員会」を開催します。各分野で活躍されている町民の皆さんから「町や町民が元気になるためのアイデア」や「町にはこんな強みもある」といったご意見をいただき、今後の「まちづくり」のヒントにさせていただきます。ぜひ、金山のまちづくりに参画ください。

- 【募集期間】 6月15日(月)～6月26日(金)まで
- 【募集人数】 8名程度 【募集要件】 町内在住の方(年齢は問いません)
- 【活動内容】 委員会への参加…7月下旬の1回(18時30分～120分程度)
- 【委員謝礼】 2,000円(予定)
- 【申込方法】 募集期間内に下記問合せ先に電話でお申込みください。  
※住所・氏名・年齢・連絡先をお伝えください
- 【問合せ】 まちづくり課 政策推進係 ☎29-5602



## Tシャツ・ポロシャツ・ロングTシャツを販売します

今年も町オリジナルTシャツ・ポロシャツ・ロングTシャツを販売します。おかげさまで販売開始から12年目を迎え、クールビズや団体用として多くの方にご着用いただいております。ぜひお買い求めください。

【問合せ】 役場まちづくり課 商工観光係 ☎29-5640

種類	カラー	金額
Tシャツ	オリーブ・ターコイズ ミックスブルー・ブラック	2,000円
ポロシャツ	ダークグレー・ネイビー サックス・ブラック	2,500円
ロングTシャツ	ブラック	2,500円



商品  
イメージ

## 第29回金山町民ゴルフ大会の開催について

第29回金山町民ゴルフ大会を開催いたします。金山町に在住、または勤務等をしている方はぜひご参加ください。詳しくは下記の申込用QRコードよりご確認ください。

- 【日時】 7月19日(日) 受付：7時40分～ 開会：8時30分～
- 【場所】 新庄アーデンゴルフ倶楽部 【対象】 金山町に在住、または勤務等をしている方
- 【申込】 7月10日(金)まで 【問合せ】 金山町中央公民館内事務局 ☎32-0075



金山活粋野菜倶楽部

にら部会より旗揚げ運動のお知らせ

▼金山活粋野菜倶楽部にら部会では、他品目からの農薬飛散(ドリフト)を避けるために、「旗揚げ運動」を行っております。ニラ収穫の10日前になったら、圃場に黄旗を揚げ、ニラ収穫の間中は圃場に赤旗を揚げています。金山産ニラの品質維持のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度きれいな川で住みよいふるさと運動

7月5日(日)は県民河川・海岸愛護デーです。各地区で定められた日時・場所に集合し、ゴミ収集・除草作業に参加してください。河川の美化と清掃活動にご協力をお願いします。

▼注意 長袖、長ズボン、ゴム手袋、軍手、長靴等を着用し、虫刺されやケガのないようご注意ください。

人権なんでも相談所

人権擁護委員が家庭や職場などに関する日頃のお悩み相談に応じます。

▼日時 6月1日(月) 9時~12時

▼場所 金山町中央公民館

▼料金 無料 ※予約不要

☎ 山形地方方法務局新庄支局

22 17528

もがみの私設公民家

MOYA Kaneyama(十日町)再オープン

▼会期 5月22日(金)~11月1日(日)

▼まちライブラリー

金・土・日 13時~17時

▼ワークショップ

期間中、毎週土曜日

10時30分~12時30分

▼登録 正会員 3,000円

小学生~高校生 500円

一日会員 1,000円

▼6月の館内催し

▼やおさんの貝合わせ展：新庄市の画家 橋岡八百さんが描く「源氏物語」。草花と和歌の世界に浸りましょう。鑑賞会のお申込みは、まちライブラリー受付またはウェブサイトから可能です。

▼開室 6月12日(金)~28日(日)

うち金・土・日 13時~17時

▼やおさんご子息による解説付き鑑賞会

期間中、毎週土曜日

14時~15時

▼ 展覧会情報はコチラ



町立金山診療所だより vol.204

ほっとクリニック

教えて！ 筋トレQ&A

町立金山診療所 主任理学療法士 加藤 良 さん

一方で10回は余裕だという方もいるので、そのような方はかなりゆっくりとしてみたり、膝の曲がる角度を深くしたり、ダンベルを持ってやってみたりと負荷量を変えることが必要です。トレーニングを行っているのだんだんと慣れてくるため、徐々に負荷を高める必要もあります。1日1セットから初め、最終的には2・3セットを目標に行いましょう。

Q どのくらいの種類？

A 全身を鍛えるのであれば、6~8種類くらい必要と言われています。しかしながら、一つの動作を行うと他の筋肉も連動するので、厳密に何種類ということはありません。大きな筋肉を鍛えると効率が良く、スクワット、かかと上げ、ももあげ、足の横開きなどの運動は何も道具を必要としないため、おすすめです。他に二つくらいトレーニングを追加すると十分良い運動になります。

Q 若い人向けの情報は？

A 筋肉には「マッスルメモリー」という記憶装置があります。どんな装置かと言つと、一度ついた筋肉は落ちても戻りやすくなる装置です。若い内に筋トレをしていると加齢により筋力が落ちても、戻りやすくなるということです。なかなか筋トレを継続できないという方もいると思いますが、一度ついた筋肉は無駄にはなりません。言わば「貯筋」です。将来健康であるためにも、今から「貯筋」活動をしてみませんか？